

令和3年度各会計決算特別委員会  
委員長口頭報告

委員長 鈴木あきまさ

## 令和 3 年度各会計決算特別委員会

### 委員長口頭報告

令和 3 年度各会計決算特別委員会の審査の経過と結果につきまして、その概要をご報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、令和 3 年度東京都一般会計及び、16 の特別会計の決算の認定であります。

本委員会は 9 月 29 日の設置以来、12 月 2 日までの間、5 回の委員会と、延べ 16 回の分科会を開催致しました。

審査に当たっては、集中かつ精力的な議論が行われ、知事、副知事が委員会質疑に出席するなど、十分に都民への説明責任が果たされてきた所であります。

この間、副委員長、理事、委員各位におかれましては、大変厳しい日程にもかかわらず、終始熱心に審査を続けられ、ここに滞りなく終了することができました。

委員長として、深く感謝申し上げます。

さて、令和 3 年度の一般会計決算は、歳入総額 9 兆 7, 473 億余円に対し、歳出総額は 9 兆 4, 617 億余円で、形式収支は、2, 856 億余円、実質収支は、2, 304 億余円となりました。

また、普通会計決算での実質収支は、10 億円となり、ほぼ収支均衡の決算となりました。

なお、財政の弾力性を示す指標である経常収支比率は、都税収入の増加などにより、令和 2 年度決算から 7.1 ポイント改善し、77.8 パーセントとなりました。

また、16 の特別会計の決算額合計は、歳入総額 6 兆 3, 133 億余円に対し、歳出総額は 5 兆 9, 973 億余円であり、形式収支が 3, 159 億余円、実質収支も 3, 154 億余円となっております。

次、決算審査の過程で議論されました、主な事項につきまして、その概要をご報告申し上げます。

まず、行財政運営に係る分野では、財政運営や都税収入、基金及び都債などについて質疑が行われました。

次に、治安・防災の分野では、帰宅困難者対策や大規模風水害について質疑が行われたほか、防犯カメラの整備などについて議論が交わされました。

まちづくりの分野では、無電柱化や建築物の耐震化、木密地域の不燃化について質疑が行われたほか、地域公共交通や空き家対策などについて議論が交わされました。

また、環境の分野では、ゼロエミッション東京の実現に向けた取組として、省エネルギー対策や再年能エネルギーの導入拡大、プラスチックの削減と再利用について質疑が行われたほか、ゼロエミッションビートルの普及促進などについて議論が交わされました。

福祉と保健医療の分野では、新型コロナウイルス感染症対策として、医療提供体制の確保やワクチン接種の促進などについて質疑が行われたほか、子ども・子育て支援や介護人材の確保などについて議論が交わされました。

次に、都民の生活と経済の分野では、コロナ禍における中小企業支援や東京版ニューディールについて質疑が行われたほか、スタートアップ支援事業や農業振興などについて議論が交わされました。

次に、教育、文化、スポーツの分野では、私学助成や教員の人材確保、英語スピーキングテストについて質疑が行われたほか、障害者のスポーツ振興などについて議論が交わされました。

さらに、東京2020大会や都政のDX推進及び区市町村のDX支援、こどもスマイルムーブメントについても質疑が行われました。

以上、述べて参りましたように本委員会におきましては、都政全般にわたる広範かつ多様な課題につきまして、都民の信託に十分こたえ得る予算の執行が、なされているか否か、慎重な審査を行って参りました。

そして、すべての質疑が終了したのち、各会派の意見開陳が行われ、その主な意見につきましては、お手元配布の審査報告書にお示してあります。

次いで、12月2日に、これら令和3年度各会計決算について表決を行いました。

その結果、付託された会計のうち、一般会計及び地方消費税 清算会計、国民健康保険 事業会計、都営住宅等 事業会計の3特別会計は起立多数で、その他の13の特別会計については全会一致で、いずれも認定することに決定致しました。

なお、起立多数により認定されました一般会計及び3特別会計につきましては、会議規則第67条第1項の規定に基づき、少数意見の留保がありましたので、合わせてご報告申し上げます。

以上が審査の概要であります。  
今後も、引き続き、効率的な事務運営に努められるよう要望いたします。

以上をもちまして、各会計決算特別委員会を代表しての委員長報告と致します。